

厚生労働大臣が定める揭示事項

当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づき診療を行っている「保険医療機関」です。

1 入院基本料に関する事項（2024 年 10 月 1 日現在）

4 階病棟 急性期一般入院料 5 （37 床）

当病棟では、1 日に 17 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

日勤帯（朝 8 時半～夕方 17 時半まで）看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 3 人以内です。

夜勤帯（夕方 17 時半～翌朝 8 時半まで）看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 13 人以内です。

3 階病棟 地域包括ケア病棟入院料 1 （45 床）

当病棟では、1 日に 16 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

日勤帯（朝 8 時半～夕方 17 時半まで）看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 4 人以内です。

夜勤帯（夕方 17 時半～翌朝 8 時半まで）看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 15 人以内です。

2 地方厚生局長への届出事項に関する事項（2026 年 9 月 1 日現在）

基本診療料の施設基準

初診料の注 10 に掲げる機能強化加算
電子的診療情報連携体制整備加算
情報通信機器を用いた診療に係る基準
一般病棟入院基本料 急性期一般入院料 5
救急医療管理加算
診療録管理体制加算 2
医師事務作業補助体制加算 1（30 対 1 補助体制加算）
急性期看護補助体制加算（25 対 1 看護補助者 5 割未満）
療養環境加算
重症者等療養環境特別加算
栄養サポートチーム加算
医療安全対策加算 2 医療安全対策地域連携加算 2
感染対策向上加算 2 連携強化加算サーベイランス強化加算
患者サポート体制充実加算
地域支援・医薬品供給対応体制加算 1
病棟薬剤業務実施加算 2
データ提出加算 2
入退院支援加算 1 入院時支援加算 地域連携診療計画加算 総合機能評価加算
認知症ケア加算 2
せん妄ハイリスク患者ケア加算
排尿自立支援加算
地域包括ケア病棟入院料 1 看護職員配置加算 看護補助者配置加算 看護職員夜間配置加算
看護職員処遇改善評価料
入院基本料に関する事項
急性期一般病棟
特掲診療料の施設基準
糖尿病合併症管理料
糖尿病透析予防指導管理料
慢性腎臓病透析予防指導管理料
二次性骨折予防継続管理料 2
ニコチン依存症管理料

がん治療連携指導料
救急外来医学管理料 3
外来排尿自立指導料
薬剤管理指導料
検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
医療機器安全管理料 1
別添 1 の「第 14 の 2」の 1 の (2) に規定する在宅療養支援病院
在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
在宅がん医療総合診療料
在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注 2 に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注 3 に規定する遠隔モニタリング加算
検体検査管理加算 (2)
CT 撮影及び MRI 撮影
無菌製剤処理料
脳血管疾患等 リハビリテーション料 (1) 初期加算
運動器 リハビリテーション料 (1) 初期加算
呼吸器 リハビリテーション料 (1) 初期加算
エタノール局所注入 (副甲状腺)
人工腎臓 (慢性維持透析を行った場合 1)
導入期加算 2
透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
下肢末梢動脈疾患指導管理加算
腎代替療法診療体制充実加算
医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 161 に掲げる手術
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
胃瘻造設時嚥下機能評価加算
保険医療機関間の連携による病理診断
療養・就労両立支援指導料の注 3 に規定する相談支援加算
外来・在宅ベースアップ評価料 (I)
入院ベースアップ評価料

食事の提供に関する事項

- ①当院は、「入院時食事療養 (I)」の届出を行っており、管理栄養士によって年齢、病状による適切な栄養量及び適切な内容の食事を提供しております。
- ②医師の発行する食事せんに基づき、糖尿病食をはじめとした特別食を提供しております。
- ③病棟内の食堂で食事が出来るスペースを設置しております。
- ④食事は適時適温での提供 (夕食は午後 6 時以降) を遵守しております。

3 明細書の発行状況に関する事項 (2018 年 4 月 1 日現在)

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分る明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行することと致しました。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

4 保険外負担（保険外併用療養費）に関する事項（2026 年 6 月 1 日現在）

当院では、以下の項目についてその使用量・利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。

品 名	単位	価格(税込)	品 名	単位	価格(税込)
付き添い寝具	1 日	180 円	洗濯代（代行代）	1 袋	650 円
付き添い食（朝）	1 日	450 円	理美容代（カット）	1 回	1,900 円
付き添い食（昼／夕）	1 日	600 円	理美容代（シャンプー）	1 回	1,300 円
			理美容代（ひげ剃り・顔そり）	1 回	1,300 円

当院での特別療養環境料（部屋代）は以下の通りです。

種 別	部屋番号							1 日当たりの料金(税込)
個室① （洗面台・床頭台・チェア）	301	302	303	323	325	326		1,100 円
	403	421	422	423				
個室② （トイレ・洗面台・床頭台・チェア）	305	306	307	308	321	322		3,500 円
	405	406	407	408	417	418	420	
特別室（個室③） （ユニットバス・洗面台・応接セット・大型テレビ）	320							9,000 円

入院時食事療養費の費用負担は以下の通りです。

【70 歳未満の方】

区分			1 食あたりの食事代(税込)
一般			550 円
住民税 非課税世帯	入院日数	90 日以下	270 円
		91 日以上	220 円

【70 歳以上の方】

区分			1 食あたりの食事代(税込)
現役並み所得者・一般			550 円
低所得Ⅱ (※1)	入院日数	90 日以下	270 円
		91 日以上	220 円
低所得Ⅰ (※2)			130 円

※1：住民税非課税世帯の方
※2：市町村民税の非課税世帯に属し、かつ所得が一定基準に満たない世帯の方
※さらに、上記記載の入院日数 91 日以上の場合の減額を受けるためには、再度、各市町村、勤め先(保険者)へ申請、手続きをする必要があります

選定療養費制度について（2024 年 10 月 1 日現在）

入院中の患者様について、同じ症状による通算のご入院が180日を超えると、患者様の状態によっては入院基本料の15%が保険外併用療養費として患者様の負担となります。
対象になられる患者様には事前に当院からお知らせいたします。

当院では、ご入院期間が180日を超えた日より、以下の金額が患者様の負担になります。
急性期一般入院料 5 1日につき 2,000円

※但し、以下の状態にある患者様は選定療養制度の対象となりませんので、保険外併用療養費の徴収はいたしません。

- ◎厚生労働大臣が定める難病に罹られている方
- ◎重度の肢体不自由者、重度の意識障害者(脳卒中後遺症・認知症を除く)
- ◎人工呼吸器を使用されている方
- ◎人工透析を週2回以上実施されている方(日常生活自立度ランクB以上)
- ◎頻回に喀痰吸引を実施されている方(1日に8回以上)

この他にも選定療養から除外される条件があります。

規定する回数を超えて以下の診療について患者様よりご希望があった場合、以下の金額が患者様のご負担になります。

腫瘍マーカー(CEA)	1,130 円	脳血管疾患リハビリテーション料/単位	2,650 円
腫瘍マーカー(AFP)	1,160 円	廃用症候群リハビリテーション料/単位	1,940 円
腫瘍マーカー(PSA)	1,400 円	運動器リハビリテーション料/単位	2,000 円
腫瘍マーカー(CA19-9)	1,400 円	呼吸器リハビリテーション料/単位	1,890 円

文 書 料・そ の 他 料 金 一 覧

(2026.06 改定)

文 書 名		料 金(税込)
普通診断書	1通につき	2,200円
成年後見制度書類	1通につき	4,400円
身体障がい者診断書・意見書	1通につき	4,400円
特別障がい者手当認定診断書	1通につき	5,500円
難病・特定疾患臨床個人調査票(新規・更新)	1通につき	6,600円
肝炎治療受給者証の交付申請診断書	1通につき	4,400円
自立支援医療(更生医療) 要否意見書、概算書	1通につき (初回のみ)	4,400円
補装具費支給意見書	1通につき	3,300円
おむつ使用証明書	1通につき	1,100円
支払証明書(領収書の紛失、確定申告、公費還付請求用)	12か月につき	1,100円
診療報酬点数証明書(任意保険会社用)	1通につき	4,400円
〈入院〉任意保険会社用診断書(生命保険)(傷害保険)	1通につき	5,500円
〈通院〉任意保険会社用診断書(生命保険)(傷害保険)	1通につき	4,400円
入院期間確認書・通院日証明書	1通につき	1,100円
傷病手当金支給申請書 *健康保険適用(100点)	1通につき	3割負担の場合300円
治療見舞金請求書(互助会)	1通につき	1,100円
紹介状(自費・診療情報提供書に該当しないもの) (*1)	1通につき	3,300円
障害年金にかかわる診断書(A3両面)	1通につき	6,600円
受診状況等証明書(障害年金)(A4片面)	1通につき	4,400円
障害診断書(重度障害・疾病障害用)(A3両面)	1通につき	5,500円
被爆にかかわる診断書	1通につき	4,400円
免許にかかわる診断書	1通につき	3,800円
裁判にかかわる診断書	1通につき	11,000円
B型肝炎訴訟にかかわる診断書 *必要な検査費用(自費)は別途請求	1通につき	2,200円
B型肝炎免疫獲得証明	1通につき	1,100円
学校証明書(出席停止書類除く)	1通につき	1,100円
日本スポーツ振興センター(学校安全会)「医療等の状況」 (*2)		無 料
交通事故診断書(警察署提出用)	1通につき	4,400円
交通事故請求にかかわる 自賠責診断書	1通につき	6,600円
自賠責明細書	1通につき	3,300円
交通事故請求・生命保険請求にかかわる 医師面談料	1回につき	11,000円
医療照会兼回答書	1通につき	11,000円
後遺症診断書	1通につき	8,800円
就労可能診断書	1通につき	3,300円
復職診断書	1通につき	4,400円
感染症治療後の休業解除証明書	1通につき	1,100円
〈労災〉アフターケア実施期間の更新に関する書類	1通につき	3,300円
かかりつけ医による高齢者体力向上トレーニング参加意見書	1通につき	1,100円
介護専用証明書(診断書)(A3)	1通につき	8,800円
診断書(介護費用保険用・寝たきり)(A4)	1通につき	5,500円
診断書(介護用)(A4)	1通につき	4,400円
在宅緩和ケア証明書	1通につき	4,400円
死亡診断書(役所への提出分)	1通につき	4,400円
死亡診断書(複写分)	1通につき	2,200円

*1) 紹介先の医療機関が定まっていない場合、紹介状(診療情報提供書)の作成は保険適用となりません。その際、希望される方には自費にて作成した紹介状のお渡しとなります。

*2) 日本スポーツ振興センター(学校安全会)へ提出のための「医療等の状況」の記入にかかる費用は無料となっております。受診にかかりました費用を一旦窓口でお支払いいただいた後、受付に所定の書式をお持ちください。

そ の 他 料 金

死後処置料(死後処置・寝衣)		16,500円
死後処置料(死後処置・寝衣・エンゼルセット)		20,000円

*寝衣を使用しない場合であっても費用の変更はありません。